

# 令和5年度第1回光市行政改革市民会議【要旨】

開催日時 令和5年7月28日（金）

13時15分～15時15分

開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

## 1 委嘱状交付

委員を代表して、山本隆幸委員が市長から委嘱状の交付を受けました。（委嘱期間：令和5年7月28日～令和7年3月31日）

## 2 市長あいさつ

皆様こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、委員の委嘱を快くお引き受けいただき、そして様々な活動をとおして市政へご支援いただき、心より感謝申し上げます。

さて、我々は第3次光市総合計画において、光市を「ゆたかな社会」へと導くことを申しています。ゆたかな社会とは市民一人ひとりが生きる喜びや幸福感に満たされながら、笑顔で心豊かに暮らし続けることができる社会と定義しています。私は行政改革というものは、このゆたかな社会にできるだけ早く到達するためのものであると考えています。

行政改革にはいくつか手法がありますが、まず一つ目の手法は、新たな財源を発見することです。例えば島田川の水を、周南地区に工業用水として供給することで財源を確保し、その財源で子どもの医療費の無償化を実現しています。

二つ目の手法は、行政自体を改革していくという手法です。例えばDXの推進といった業務効率化や断捨離があります。断捨離とは不要なものを減らし、本当に必要な価値のあるものを残し、生活に調和をもたらそうとする考え方のことであると言われていています。使用しなくなった施設の統廃合により断捨離を進めることで維持費等の削減が可能となります。これらの効率化や断捨離によって生み出された資源や時間を、市民の皆様の満足度向上のために充てていくことが、行政改革の二つ目の手法であると考えます。

三つ目の手法は、市民の皆様に実施していただくボランティアです。まちを掃除する、PTAの活動を行う等のボランティア活動も大きな行政改革であると考えています。住民主導で行政改革を実現した事例を紹介したいと思います。兵庫県丹波市に県立病院があり、その小児科の医師が周辺の子どもたちを診察していました。しかし過酷な勤務状況に伴う負担に耐えられないということで、退職の意向を示されたことが新聞に掲載されました。ある母親の体験談では、夜間診療のときに、子どもを連れて病院に行ったところ、待合室に患者がたくさんいる状況で、診察の順番になったのが午前2時、病室に通されたのが午前4時で、それまでずっと先生が診察を行っている状況ということでした。この勤務状況を知った市民の方々が小児科を守る会を立ち上げ、署名活動を行い、県に署名を提出しましたが、期待していた結果は得られませんでした。しかし、それなら自分たちででき

ることをしよう、ということで、コンビニ受診を避ける、かかりつけ医を持つ、お医者さんに感謝の気持ちを伝える、という3つの活動を行いました。感謝の気持ちを伝えられた先生は感激し、辞職を取り下げました。またコンビニ診療の数も減少し、待遇改善が進んだ、という事例がありました。これは、まさに住民主導で行政改革を行った実例であると言えます。

皆様方から、様々な意見を頂戴して、ゆたかな社会を作っていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

### 3 自己紹介

所属等と共に自己紹介が行われました。

### 4 会長、副会長の選出

森永晃仁会長、佐野三和子副会長を選出。拍手で承認されました。

#### 会長あいさつ

前回から引き続き、会長という職をお預かりしましたが、皆様から色々なご意見がいただけるように、職務を全うしたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

### 5 議題

#### (1) 市民会議の位置付けと役割及び光市の行政改革の取組みについて

市民会議の位置付けと役割及び光市の行政改革の取組みについて、事務局が説明した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

#### 【委員意見及び事務局回答要旨】

##### 委員

事務局からの説明を受け、人口減少により各種事業を簡略化していくような印象を受けました。DX推進やペーパーレス化といった、外部から見え難い内向きな改革より、光市の魅力を向上し、光市の良さをアピールすることで人口減少を食い止める、人口増加を目指すという方向性に舵を取るべきではないでしょうか。

##### 事務局

委員がおっしゃるとおり、行政改革といえば行政内部の無駄を省く印象が強いかもしれませんが。昨年策定した光市行財政構造改革推進プランの上に、第3次光市総合計画があり、その中で移住定住等に係る計画も取り組むこととしています。行政改革により、財源や人的資本を生み出し、計画にあるような新たな取り組みを進めていきたいと考えています。

##### 委員

行政改革に係る取り組みは、他自治体でも当たり前のように進めている状況です。本会議を通じて、さらに進んだ内容について意見や提言を行っていく必要があるものと考えます。光市が独自で抱える課題や、光市が掲げるおっぴい都市宣言に係る取り組みの対外的なア

ピール等についても話し合っていく必要があるのではないかと考えています。

#### 事務局

他自治体が取り組みを進め、進化していく中で、本市が現状維持のままであれば、退化していることと同様であると考えます。行政としても様々な取り組みを進めていきますが、行政の中だけでは知識や経験が不足している状況です。各分野でご活躍されている皆様からご意見をいただくとともに、委員様同士でも議論していただきたく存じます。

#### 委員

光市ではおっぴ都市宣言を掲げていますが、その一環として、幼稚園や保育園等におむつを持参せずに登園できるように、おむつを直接園に届ける、おむつのサブスク制度の導入について検討してみたいはいかがでしょうか。

また、電気自動車の普及が進んでいますが、水素自動車についてはなかなか話題になりません。周南地区全体で水素エンジンの良さをアピールしていくことも必要ではないでしょうか。

もう一点、太陽光発電についてですが、地上から一定の高さの場所に設置することで、太陽光発電と地上との間にできた空間を有効活用できます。この点を踏まえ、太陽光発電を広める必要があるのではないのでしょうか。

#### 事務局

おむつのサブスクについてですが、おむつを持参せずに登園できる手法ということで、所管と情報共有を行いながら検討を進めることが可能かと考えます。

水素自動車については、周南市が事業者と協力して推進を進めている状況であるとお聞きしています。水素ステーションの設置状況もあり、なかなか広まっていない状況もあるかと思いますが、今後、広がりを見せる可能性もありますので、これも所管と共に検討を進めることが可能であると考えます。

太陽光発電については、もともと家屋に乗せるイメージがありますが、それ以外の建造物にも設置し、スペースの有効活用を進めることも可能であると考えられます。民間の土地のみならず、遊休財産である土地を活用するのか、市が主体となって活用するのか、あるいは民間提案制度を利用して活用するのか、こういった手法が有効であるかも含め、検討が必要ではありますが、ご提案いただいた内容を参考とさせていただきたいと思います。

#### 事務局

行政改革については他自治体も進めている状況ではありますが、時代が進めば新たな課題ができるものであり、その時々に応じて必要となる改革を進めていかなければならないと考えます。他自治体と比較して改革が遅れている部分があれば遅れを取り戻し、時代に応じて必要なものがあれば取り組みを進め、絶えず改革を進めていかなければなりません。

光市は様々な課題があり、専門的に対応していく所管もありますが、この行政改革市民会議においてもご意見、ご発言いただきたいと思いますし、いただいたご意見については、整理をし、所管に伝えていきたいと思っています。引き続き多様なご意見を頂戴いただければと思います。

**委員**

2年間の行政改革市民会議委員の任期が始まったわけですが、委員の中でどこまで何を作り上げるのか等、共通認識を持つべきものはありますか。

**事務局**

昨年中に策定した、光市行財政構造改革推進プランに基づく取り組みはもとより、本プランにもない取り組みについても積極的にご提案いただきましたと存じます。必要の応じて予算化も含め検討していきたいと思えます。

**委員**

日々の生活で気付いたこと等、何でも発言をして良い、ということでしょうか。

**事務局**

こういった会議ですと、なかなか発言し難い部分もあるかと思えますが、積極的にご意見いただきたいと思えます。それぞれの得意な分野があると思えますので、知見に基づきご発言もいただければありがたく思えます。

## (2) 光市の公共施設マネジメントについて

光市の公共施設マネジメントについて事務局が説明した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

### 【委員意見及び事務局回答要旨】

**委員**

やまと学園について報道等されていますが、小中学校が統廃合された際には、人件費や維持費等の経費が削減されるため、給食費の無償化、医療費無償化の対象年齢引き上げ、修学旅行費用の補助等の財源にならないのでしょうか。小中学校の統廃合によって生まれた財源について、今後どのように活用していくのか、考えていく必要があるのではないかと思えます。

またDXの推進について、健康保険証とマイナンバーカードを紐づけることとされていますが、健康保険の手続きのために所得課税証明書の添付等が必要となり、手数料や時間をかけ、市役所に発行手続きを行う必要があります。こういった情報について、国や県も含め、共有できる環境を構築していく必要があるのではないのでしょうか。

**事務局**

小中学校の統廃合により生まれた財源の今後の活用についてですが、この場で具体的に今後どのように活用していくのか、回答することは困難ですが、市民満足度向上のため、活用内容を検討していきたいと考えています。

DXに係るご提案についてですが、公務員には守秘義務があり、とりわけ税情報については特に厳しく管理をしているところです。法律で取り扱いを規定されている情報については、国の法整備の状況を加味しつつ、対応をしていく必要もあるかと思えます。

**委員**

自治体の人口規模に見合った公共施設のあり方を考えることは重要であると思えます。

資料を見る限りだと、光市公共施設等総合管理計画に規定する縮減の目標値達成には、まだまだ到達していない状況にあるかと思われます。

また、公共施設の縮減も重要であるかと思いますが、洋式トイレの整備、階段の段差解消や空調設備の改修等、既存の施設の機能を充実させ、利便性を高め、利用率を高めることも行政改革と言えるのではないのでしょうか。

**事務局**

本市が抱える公共施設で大きな割合を占めているものは学校と市営住宅です。市営住宅は老朽化が進む施設の廃止を進めているところではありますが、居住施設でもあるため、すぐに廃止をすることは困難な状況にあります。学校についてはやまと学園等の施設一体型小中一貫ひかり学園新設に係る取り組みを進めてきており、将来的には統合した後の施設のあり方の検討を進めていくことも重要であります。他の施設についても、今後の施設のあり方について、所管と協議しながら進めていきますが、廃止ありきという考えを持っているわけではなく、残すべき施設については機能の充実を図っていきます。耐用年数も考慮しつつ、機能の充実を図るべき施設については、それ相応の改修も必要であると考えています。

**委員**

浅江中学校を旧光丘高校跡地に移転するという話があります。浅江小学校と浅江中学校をひとつの学園として、合併するのはいかがでしょうか。

**事務局**

浅江中学校の移転については、光丘高校跡地を所有している山口県とも協議を進めていくこととしておりますが、今後の合併も含めた方向性についてこの場で申し上げることは困難でございます。そういったご意見があったことについては所管に伝えます。

**事務局**

あさなえ学園のことでご意見をいただいておりますが、光丘高校の跡地に移転できないか協議を進めている段階でございます。申し訳ございませんが、この場でご回答が難しい点であるということをご了承ください。

**委員**

本日お伺いした内容について整理し、改めて事務局に提言したい場合は、どのようにすればよろしいでしょうか。

**事務局**

ご帰宅されて、会議の内容を整理される中で、改めてご意見等が思いつく場合もあるかと思えます。会議の場でなければご意見できないというものではありませんので、メールやお電話等で事務局までご意見、ご提言をいただければと思います。皆様とともに意見を交換しなければ、より良い方向性に進みたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 6 その他

事務局から、事務連絡がありました。